

播磨町職員(任期付職員)

採用候補者試験実施要項

【受付期間】

持参 令和3年4月14日(水)～5月7日(金)
9:00～17:00(土、日、祝日を除く)

郵送 令和3年4月14日(水)～5月6日(木)
17:00必着

※受付期間を経過したものは、理由のいかんを問わず受け付けることはできませんのであらかじめご了承ください。

【試験日】

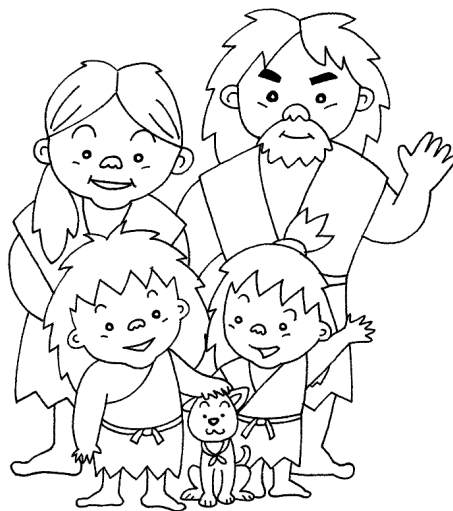
令和3年5月8日(土)

【採用日】

令和3年6月1日(火) (状況により応相談)

【問合せ・申込先】

播磨町役場 総務グループ 人事文書チーム
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号
電話 (079) 435-0355 (内線212)



1 採用職種及び採用予定者数等

採用職種	播磨町塵芥処理センター所長（課長補佐相当）
職務内容等	<p>播磨町塵芥処理センターの所長として、次の業務を担当いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業員の管理監督及び安全衛生管理 ・ごみ収集車の安全運転管理（安全運転管理者に選任します。） ・塵芥処理センターの施設管理（令和4年4月1日以降は播磨町可燃ごみ中継センターの施設管理を含む。） ・ごみ処理に関する業務委託業者の指揮監督 ・その他ごみ処理に関する管理監督業務
採用予定者数	1名
配属先	播磨町塵芥処理センター（播磨町新島59番地）
受験資格等	<p>必須のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許（AT限定可）を取得していること。 ・基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等の操作）が可能な人 ・管理監督職の経験があること。 <p>あれば望ましいもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生推進者講習を修了していること。 <p>（修了していなければ、採用後受講いただきます。）</p>

<注意事項>

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・外国籍の方は受験できません。
- ・任期付職員として採用する予定です。
- ・任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第3条第2項第1号に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和3年6月1日以降に、5年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・任期付職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・口述による試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

2 申込方法・受付期間

申込先 (問合せ先)	播磨町 総務グループ 人事文書チーム 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 (079) 435-0355 (内線 212)
申込方法 添付書類	所定の 受験申込書兼履歴書 (裏面に氏名を記入した写真を貼付のこと)及び 受験票 に必要な事項を記入のうえ、 運転免許証の写し(中型車両(8t)が運転できる免許であること。) を添付して上記まで持参又は郵送してください。
受付期間	(持参) 令和3年4月14日(水)～5月7日(金) 平日9時～17時 (郵送) 令和2年4月14日(水)～5月6日(木) 17時必着

<注意事項>

- ・郵送で申し込まれる場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ・受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。
- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

3 試験の日時・場所・方法

(1) 筆記試験

- ①日時 令和3年5月8日(土) 8時30分 受付開始
9時00分 試験開始
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室
- ③携行品 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、受験票
- ④試験科目 小論文試験(60分間)を実施します。
- ⑤その他 応募者数によっては、書類選考を行う場合があります。

(2) 口述試験

- ①日時 令和3年5月8日(土) 筆記試験終了後
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室
- ③その他 応募者数によっては、日程を変更する可能性があります。

4 結果通知

令和3年5月下旬までに郵便により通知します。

5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて行う健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和3年6月1日以降に採用の予定です。

ただし、合格発表時点において在職中で令和3年6月1日の採用に応じられない場合は、個別に採用時期を決定します（この場合は、6月の期末手当及び勤勉手当は支給されず、12月の期末手当及び勤勉手当が減額されます。）。

6 勤務条件

(1) 身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項第1号及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成29年条例第23号）第2条第2項第1号に基づく任期付職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則（平成29年規則第34号）の規定により、給料のほか管理職手当、地域手当、期末・勤勉手当及び通勤手当等が支給されます。

①給与

令和3年4月1日時点における給与月額の見込みは下記のとおりです。

今後の人事院勧告等により変動する可能性があります。

種別	金額	備考
給料月額	289,700円	勤務成績に応じ昇給あり（年1回）
管理職手当	70,000円	
地域手当	10,791円	3%
合計	370,491円	

②期末・勤勉手当

令和3年6月1日付けで採用した場合、期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです（勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します。）。

区分		支給月数
期末手当	6月支給	1. 275月分（1年目は0.3825月分）
	12月支給	1. 275月分
	合計	2. 55月分
勤勉手当	6月支給	0.95月分（1年目は0.2375月分）
	12月支給	0.95月分
	合計	1. 9月分

(参考) 上記①②による年収モデル
 1年目：約450万円（10か月勤務）
 2年目：約570万円

③通勤手当等

該当する事由がある場合、通勤手当、扶養手当、住居手当等の手当を支給します。

なお、時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給されません。

(3) 勤務期間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第27号）により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、業務の都合及び時期等により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりで、一週間当たり38時間45分勤務（フルタイム勤務）となります。

勤務する日	勤務時間	1週間の勤務時間
月～金曜日	7時30分から16時15分 (うち休憩60分)	38時間45分

(4) 休暇等

- ・ 休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・ 年次有給休暇（採用日に応じた付与日数となります。）
- ・ 特別休暇（夏季、忌引等）

(5) その他

市町村共済組合、雇用保険（採用日から6か月）退職手当組合（採用日から6か月経過後）に加入します。

7 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和4年3月31日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により、採用日から5年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります。）。

8 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務グループ人事文書チーム

電話 079(435)0357(直通)